

各 位

2022年3月11日
太平洋陸送株式会社

所在不明株主の株式売却に関するお知らせ

当社は、2022年1月28日開催の取締役会において、株式事務の合理化を図るため、会社法第197条第1項に規定する株式（所在不明株主の株式）の売却を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. ご所有の株式を売却させていただく株主様の一覧

ご所有の株式を売却させていただく株主様の氏名、株主名簿上の住所および所有株式数については、会社法第198条の規定に基づき、2022年3月15日付で電子公告により公告いたしますので、以下の当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.t-rikuso.co.jp/company/ept/>

・所在不明株主とは、株主名簿に記載された住所または通知先に宛てて発した通知または催告が5年以上継続して到達しておらず、かつ、継続して5年間剰余金の配当を受領していない株主をいいます。

2. 今後のスケジュール

2022年3月15日	所在不明株主の株式売却に関する異議申述公告および催告
2022年6月15日	所在不明株主からの異議申述期限
2022年6月16日以降	所在不明株主の株式売却※

※所在不明株主の株式につきましては、会社法第197条第3項の規定に基づき、当社が自己株式として買い取ることを予定しています。

3. 連絡先

公告に掲載されている株主様からの本件に関するお問い合わせは、下記の連絡先にお問い合わせいたします。

埼玉県熊谷市三ヶ尻5378番地

太平洋陸送株式会社

電話 048-531-3751

受付時間 平日午前9時から午後5時まで（土曜日・日曜日・祝日を除く）

以上